

令和2年10月31日

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

J S C拠点における新型コロナウイルス感染者の発生について-その2

中止していたH P S Cの一部施設の利用可能について

日本スポーツ振興センター（J S C/東京都港区北青山）が管理・運営する、ハイパフォーマンススポーツセンター（H P S C/東京都北区西が丘）の施設のうち、中止としていた体操練習場の利用を11月1日から可能といたします。

これは、施設利用者（1名/体操競技）が、新型コロナウイルスに感染していることが10月29日に判明したことにより、同日より念のため体操練習場は利用を中止していましたが、10月30日に保健所による現地調査・確認を受け、利用制限および特別な清掃・消毒は不要であるとされたため、本日、利用可能の判断・決定をしました。

なお、他の施設については、日常的に新型コロナウイルス感染症予防対策に対応した清掃・消毒作業や感染防止策を行っていることから、他のH P S C各施設の利用は継続しています。

H P S Cでは現在、外部来訪者、職員への施設の入館に対しては、入館時にマスクの着用、手指のアルコール消毒、サーモグラフィーによる検温を行い、チェックシートによる前2週間の体調管理等を行っていますが、今後も感染拡大防止と、施設利用者、関係者、職員の安全確保を最優先に運営を行ってまいります。

以上